

## 奨学金返済支援サービス規約

株式会社アクティブアンドカンパニー（以下「サービス提供者」という）の奨学金返済支援サービスを以下の内容にて実施する。

### 第1条（目的）

この規約は、奨学金返済業務委託契約及び職業紹介サービスに基づき奨学金返済支援を申込み者（以下「申込者」という）に対する奨学金返済支援業務について定めたものである。

### 第2条（奨学金返済支援）

奨学金返済支援（以下「返済支援」という）とは、自身の奨学金を返済している申込者に対して、サービス提供者が返済額の全部または一部を補助するために、奨学金返済支援金（以下「支援金」という。）として、奨学金債権者へ直接返済する仕組みのことをいう。

2 サービス提供者は、申込者の奨学金返済債務を引き受けるものではない。

3 返済支援が奨学金返済業務委託契約に基づく場合、サービス提供者は、所属企業に対してサービスを提供するものであり、申込者に対し、個人情報の保護を除き、何らの義務を負うものではない。

### 第3条（支援制度の対象者）

返済支援の申込者は、次のいずれにも該当する者とする。

- （1）所属企業と雇用関係があること。
- （2）現在、奨学金を返済している者であること。
- （3）以下第4条の書類を提出した者であること。

### 第4条（書類の提出）

申込者は、奨学金等の借入総額、借入残高及び返済計画がわかる書類をサービス提供者が指定する日までに提出しなければならない。

2 申込者は、返済計画等の変更があった場合には、速やかにサービス提供者に申し出なければならない。

3 返済支援が奨学金返済業務委託契約に基づく場合、前項を含むサービス提供者への情報の提出はすべて所属企業を通じて実施される。

### 第5条（奨学金）

本規約に定める奨学金とは、次の各号に該当する奨学金をいう。

- （1）独立行政法人日本学生支援機構が貸与する奨学金
- （2）その他サービス提供者が適当と認めた奨学金

### 第6条（奨学金返済支援方法）

返済支援は、毎月実施するものとする。

2 休業、休職日を含まない月を支援対象とする。

3 休業、休職中、著しい欠勤などが発生した期間については、支援中断とし、職場復帰した場合、支援を再開する。但し、産前産後休業、育児休業、介護休業は、休業、休暇と見なさず、継続的な支援対象とする。

### 第7条（支援期間等）

返済支援は、サービス提供者が指定した月から、36か月分を限度に実施する。

2 前項にかかわらず、支給期間の途中で奨学金債務の返済がすべて終了した場合は、その時点で返済支援を終了する。

3 第1項の規定にかかわらず、返済支援期間中に申込者が当社を退職した場合は、退職日を含む月までを返済支援期間とし、退職後最初の返済日に、退職日までの返済支援額を返済するものとする。

4 返済支援期間はサービス提供者が別途定める運用規定に従い延長する場合がある。その場合、サービス提供者は所属企業または申込者に対してその旨を通知する。

5 所属企業とサービス提供者との間の返済支援業務委託契

約が終了、解除等になった場合、申込者が所属企業に在籍しており、かつ奨学金の返済を継続している間に限り、サービス提供元は、返済支援期間を限度として返済支援を継続する。

### 第8条（支援の停止）

所属企業において申込者が懲戒事由に該当する行為があった場合、その他支援が適切ではないと判断した事象があった場合は支援を停止することができる。

### 第9条（規約の改廃）

この規約は変更する場合がある。但し本規約に基づいて現に発生している権利義務は新規約による影響を受けないものとする。

## 個人情報の取り扱いに関して

### ■個人情報とは

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、電話番号、e-mailアドレス、奨学金に関する情報、その他の記述により、当該個人と識別できるもの（他のものと組み合わせることによって特定できるものを含む）を指します。

### ■個人情報の収集

個人情報の取得にあたり、あらかじめその利用目的を明示し、ご本人の同意を得て行います。

### ■個人情報の利用目的

職業紹介、カウンセリング、イベント・セミナーの告知、アンケートの実施、ライフプランやライフスタイルのご提案など、サービス提供者からサービスを提供すること並びにそれらサービスの質の向上のための活動を目的とします（ご提供いただいた情報に不足がある場合、サービスの全部または一部がご利用いただけない場合があります。）

### ■個人情報の第三者提供

サービス提供者は、皆様にご提供いただいた個人情報を第三者に開示することはいたしません。ただし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。

- 1.ご本人に個人情報の開示について同意がある場合
- 2.個人の識別ができない統計的データを作成し、分析及び公表する場合
- 3.法令または官公庁の要請により開示が必要な場合

### ■個人情報の安全管理

個人情報の管理にあたっては、組織的・人的・物理的・技術的な安全対策措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または棄損の防止及び是正に取り組みます。

### ■個人情報の開示・訂正・削除について

サービス提供者にご提供いただいた個人情報の内容に関して、開示・訂正・削除等を希望される場合は、下記のお問い合わせ窓口にご連絡ください。ご本人であることが確認でき次第、すみやかに対応いたします。但し、サービス提供者の業務に支障がある場合や業務の記録については、ご依頼にお応えできない場合があります。

### ■個人情報等の返却

お預かりした個人情報は、いかなる媒体においても返却する義務を負いません。

### ■個人情報保護に関する苦情・相談

個人情報の取り扱いに関する苦情または相談窓口は、下記お問い合わせ先とします。

### 【個人情報についてのお問い合わせ窓口】

「サービス提供者」株式会社アクティブ アンド カンパニー

TEL: 03-6231-9505 E-mail: gd@aand.co.jp